

# ここまでのまとめ(疑問点①)



- 緊急時の連絡や情報開示は適切だったか？
  - 予備率がマイナスになるという予想は前日のいつの時点で判明し、いつ経産省に連絡があったのか？
  - 現行ルールがあるにも関わらず、今回、**警報発令が前日18時でなかった**のは何故か？
  - 3/21時点での経産省ニュースリリースで「**警報**」が明記されていなかったのは何故か？
  - お問い合わせを多数いただくまで「**警報**」という表現を明記しなかった理由は何か？

# 計画停電の考え方 (関西電力(当時))



## 「需給逼迫のお知らせメール」の運用について

参考3

- 「でんき予報」で需給状況が「非常に厳しい」(電気の使用率が97%を超過する)見込みとなった際、電子メールにて、その時間帯をお知らせいたします。
- 万が一、計画停電をお願いすることとなった際は、翌日予定・当日予定をお知らせいたします。

	需給逼迫時 (使用率97%超過が予想される場合)	計画停電時 (使用率100%超過が予想される場合)
お知らせする 内容	97%を超過すると見込まれる時間帯	計画停電の翌日予定、当日予定 (計画停電をお願いする時間帯、グループ・サブグループ)
お知らせする タイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前日18時頃に、翌日の電気の使用率が97%を超過すると見込まれる場合</li> <li>●当日8時頃に、当日の電気の使用率が97%を超過すると見込まれる場合</li> <li>●当日8時以降にでんき予報が更新され、電気の使用率が97%超過する見込みが変更となった場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前日18時頃 翌日予定：翌日に計画停電をお願いする可能性のある時間帯、グループ・サブグループ</li> <li>●各時間帯の2時間程度前までに 当日予定：当日に計画停電をお願いする(確定情報)時間帯、グループ・サブグループ</li> </ul>
※右記以外にも需給状況に関するお知らせを送りすることがあります。		
<p>＜配信イメージ＞</p> <p>でんき予報 (非常に厳しい需給状況 (97%超過))</p> <p>または</p> <p>計画停電時 (翌日予定, 当日予定)</p> <p>メールによりお知らせ</p> <p>携帯電話</p> <p>パソコン</p>		
		<p>※計画停電の予定情報は、すべてのお客さま向けの情報となりますので、<u>お客さまのグループをご確認のうえご覧ください。</u></p> <p>⇒お客さまのグループは「<u>計画停電グループ検索システム</u>」などにてご確認いただけます。</p>

「前日18時頃」  
「各時間帯の  
2時間程度前  
に」が明記

●メールアドレスのご登録(6月22日より) 【パソコン】<http://www.kepco.co.jp/s-onegai/> 【携帯電話】<http://kanden.jp/s-onegai/>



# 計画停電の考え方 (東京電力PG)



1. 計画停電をお願いする可能性がある時間帯の考え方

計画停電をお願いする場合は、

- ・ 原則、各グループ1日につき1回(2時間程度)の計画停電をお願いさせていただきます。
- ・ 計画停電の時間帯は、9時30分～20時00分といたします。

※ 停電時間帯が公平になるよう「日替り停電制」(停電時間帯が毎日変わる)といたします。  
 ※ 不足が見込まれる電力に応じて、停電開始・終了時間等を変更する場合がございます。

**停電時間帯**

以下の各時間帯のうち2時間程度

- ・ 第1時間帯 9時30分～12時10分
- ・ 第2時間帯 11時30分～14時10分
- ・ 第3時間帯 13時30分～16時10分
- ・ 第4時間帯 15時30分～18時10分
- ・ 第5時間帯 17時30分～20時00分

**【計画停電の実施イメージ】**

※ 日替り停電制: 前日第1時間帯であったグループが2日目に第5時間帯へ移動し、第2～5時間帯が繰り上がる。3日目以降も同じ。

判断基準や公表のタイミングなどの記載は同社ウェブサイト上で見当たらず



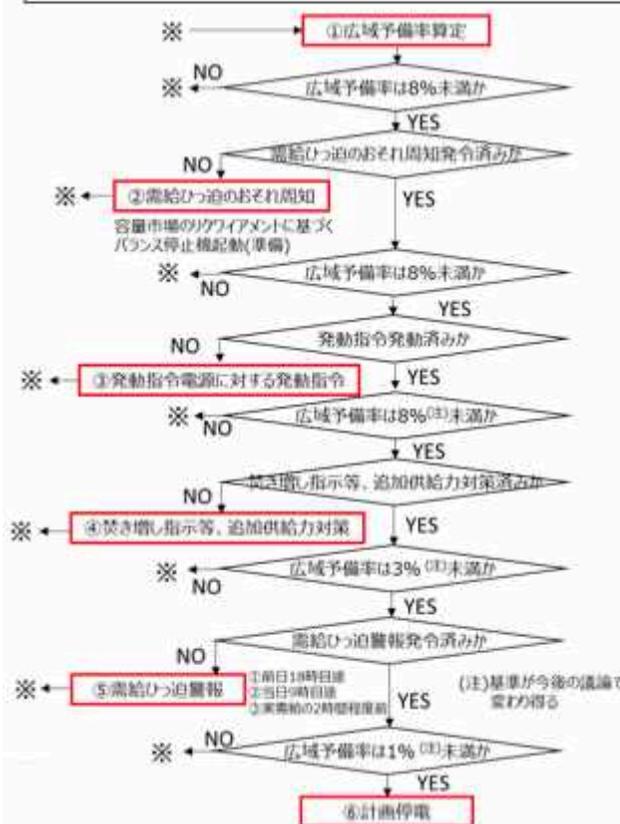
# 需給逼迫時の対応 (2024年度以降)



2024年度以降（容量市場開設後）の需給ひっ迫時対応と今後検討すべき課題

8

広域的な需給ひっ迫は、広域予備率で管理をする。今後、本委員会で検討していく諸課題の全体像は下表のとおり。例えば、⑤需給ひっ迫警報、⑥計画停電など、従来、その実施判断に国の関与があり社会的な影響が大きい検討課題については、本委員会で討議・整理するとともに、国の審議会でも議論されるべきものと考えられる。



需給ひっ迫時対応	今後検討すべき課題
①広域予備率算定	広域的な需給運用
②需給ひっ迫のおそれ周知	DRの予備率換算方法 揚水の運転調整
③発動指令電源に対する発動指令	発動指令電源の発動方法
④焼き増し指示等、追加供給力対策	容量市場落札電源に対する供給指示 火力OPの把握と指示方法
⑤需給ひっ迫警報	自家発余力受電 (特定自家発・その他自家発)
⑥計画停電	情報発信 判断方法・判断主体 実施方法・実施主体

計画停電の判断方法・判断主体に関しては、「今後検討すべき課題」とされる。

# + 需給逼迫時の対応 (現在進行中の議論)



昨年までの広域的な需給ひっ迫対応についての議論状況と追加課題

3

■ これまで広域的な需給ひっ迫についてkW不足による需給ひっ迫を念頭に以下の検討課題を示してきたところ。今冬の需給ひっ迫を踏まえ、kWh不足による需給ひっ迫を想定した課題についても整理していく。



需給ひっ迫時対応	今後検討すべき課題
①広域予備率算定	広域的な需給運用
A. 広域予備率・でんき予報の算定方法 (kWh不足の考え方の追加)	DRの予備率換算方法
②需給ひっ迫のおそれ周知	揚水の運転調整
③発動指令電源に対する発動指令	発動指令電源の発動方法
④焼き増し指示等、追加供給力対策	容量市場落札電源に対する供給指示
B. 円滑な電力融通の実施に向けたルール化 (火力の燃料制約解除の考え方の追加)	火力OPの把握と指示方法
	自家発余力受電 (特定自家発・その他自家発)
⑤需給ひっ迫警報	情報発信
⑥計画停電	情報発信
C. 需給ひっ迫時の政府の節電要請等に関するフローの整理 (kWh不足も念頭に、左記フロー見直し)	判断方法・判断主体
	実施方法・実施主体

「kWh不足も念頭に…見直し」とされる。